## 建物解体時における 下水道施設への対応について(お願い)

## 〇宅内の公共ますを撤去しないでください

宅内の公共ます(市章入り)は市の所有物です。公共ますは新たに家を新築し、下水を接続するために必要となりますので、建物解体時に撤去しないでください。



公共ますフタ(市章入り)破損状況

また、<u>誤って公共ますを破損された場合や、破損している公共ますを発見した場合は、下記の問合せ先へ</u>ご連絡をお願いします。

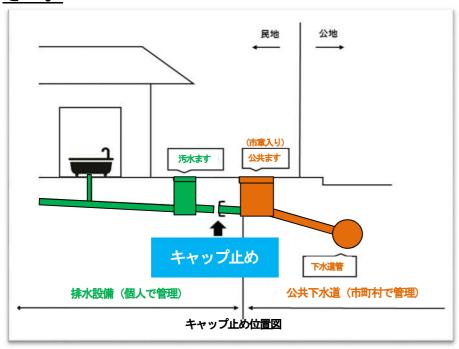


公共ます本体破損状況

## 〇公共ますの上流側をキャップ止めしてください

下水道管に土砂及び雨水が流入すると詰まりが発生し、汚水があふれ出す原因になります。

建物解体時には、公共ますの上流側(下図参照)をキャップ止めしてください。





キャップ止め状況

問合せ先: 山形市上下水道部 下水道建設課

電話:023-645-1177(内線328)

部公式ホームページ: https://suidou.yamagata.yamagata.jp

